

# 令和2年度建設機械施工技術検定試験

(建設業法に基づく建設機械施工技士の国家試験)

## ご案内 (1級・2級)

2級学科試験は、年2回(6月と1月に実施)の受験ができます。

令和元年11月

### 1. 申込方法と申込期間

「受験の手引」に添付されている書類に必要事項を記載のうえ、簡易書留郵便によりお申し込みください。  
受験の手引は、裏面に記載の販売窓口でお求めください。

第1回 申込期間 学科試験・実地試験	令和2年2月14日(金) から 3月31日(火)まで
第2回 申込期間 2級学科試験のみ	令和2年9月23日(水)から10月21日(水)まで

※申込期間最終日の消印があるものまで有効です。

### 2. 試験日

1級	学科試験(択一式)	令和2年6月21日(日) ※学科免除者も受験が必要です
	学科試験(記述式(B))	
	実地試験(記述式(A))※	
	実地試験(実技)(注)	
2級	学科試験(第1回)	令和2年6月21日(日)
	学科試験(第2回)	令和3年1月17日(日)
	実地試験(実技)(注)	令和2年8月下旬～9月中旬
	実地試験(実技)(注)	令和2年8月下旬～9月中旬

(注) 実地試験(実技)は、学科試験の合格者が対象です。6月21日の学科試験の合格発表は、8月4日(火)の予定です。

### 3. 受験手数料

1級学科試験	10,100円	
2級学科試験	10,100円(1種別につき)	
実地試験	1級 操作施工法免除なし	27,800円
	1級 操作施工法1科目免除	21,400円
	1級 操作施工法2科目免除	15,000円
	2級	21,600円(1種別につき)

※1級実地試験では、2級技術検定の合格種別について、操作施工法(実地試験(実技))が免除される制度があります。  
※建設業法施行令に基づく受験手数料です。

### 4. 試験地(予定)

学科試験 (第1回・第2回)	札幌市、岩手県滝沢市、東京都、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市
実地試験	石狩市、仙台市、下都賀郡壬生町、秩父市、小松市、富士市、刈谷市、明石市、小野市、広島市、善通寺市、糟屋郡須恵町、国頭郡宜野座村

※受験申込時に希望試験地を選択いただけますが、希望者が多数の場合、試験地を変更させていただく場合があります。  
※実地試験では、試験地により受験可能な建設機械の種別が異なります。詳細は当協会ホームページをご覧ください

### 5. 受験資格

2級の「学科試験のみ」は、令和3年3月31日時点で満17歳以上であれば、どなたでも受験できます。

1級の受験者および2級の「学科試験・実地試験」の受験者は、学歴に応じた実務経験が必要です。(「表-1」参照)

※実務経験とは、建設工事における技術的な職務経験と、国土交通大臣が認定する職業訓練(「受験の手引」に掲載)です。

※指定学科については、「受験の手引」の別冊をご覧ください。

※手引の情報は、「受験の手引」の作成時点(令和元年11月)のものです。申込期間までに認定されたものがある場合は、当協会ホームページで随時お知らせします。

表-1 受験資格の目安

学歴等の資格区分		1級(必要な実務経験年数)	2級(必要な実務経験年数)
・大学卒業者 ・高度専門士	指定学科	3年以上	1年以上
	指定学科以外	4年6月以上	1年6月以上
・短大卒業者 ・高専卒業者 ・専門士	指定学科	5年以上	2年以上
	指定学科以外	7年6月以上	3年以上
・高校卒業者 ・専門学校卒業者	指定学科	10年以上	3年以上
	指定学科以外	11年6月以上	4年6月以上
・その他の者	—	15年以上	8年以上
2級資格取得者(1級受験者)			
・高校卒業者 ・専門学校卒業者	指定学科	通算8年以上	—
	指定学科以外	通算9年以上	—
・その他の者	—	通算12年以上	—

### 6. 技術検定試験の概要

試験は、学科試験と実地試験により行われます。実地試験は、学科試験の合格者が受験できます。

#### ① 1級技術検定

学科試験は択一式と記述式(B)、実地試験は記述式(A)と実技の試験となります。なお、実地試験のうち(記述式(A))は、学科試験と同日の令和2年6月21日(日)に実施します。

令和2年度の学科試験合格者は、実地試験に不合格の場合、令和3年度に限り学科試験が免除され、学科試験と同日に実施する実地試験の記述式(A)から受験できます。

実地試験(実技)は、第1種から第6種までの建設機械のうち2つを選択して受験します。なお、2級技術検定の合格者には、その合格種別について実地試験(実技)を免除する制度があります。

#### ② 2級技術検定

学科試験は択一式、実地試験は実技の試験となります。

2級技術検定は、第1種から第6種の種別に細分されていますので、希望する種別を受検してください。

ただし、1回の学科試験で受験できる種別は、奇数種別と偶数種別から1つずつの計2種別までです。

学科試験は、令和3年3月31日時点で満17歳以上であれば受験でき、学科試験合格後12年以内(合格年を含む)であれば連続する2回の実地試験を受検することができます。

実地試験は、実務経験を満たせば、学科試験に合格したすべての種別を受検できます。令和2年度に「学科試験・実地試験」を受検する場合は、実務経験が必要です。令和2年度に1回目の実地試験を受検し不合格の場合、連続して2回目となる令和3年度に限り、学科試験が免除され、実地試験から受験できます。

科目・種別	実地試験(実技)で操作する建設機械
第1種	ブルドーザ
第2種	油圧ショベル
第3種	モーター・グレーダ
第4種	ロード・ローラー
第5種	アスファルト・フィニッシャー
第6種	くい打機

詳細・最新情報は、協会ホームページをご覧ください。(受験の手引および別冊も掲載しています。)

URL <https://jcmnet-shiken.jp/> (一般社団法人日本建設機械施工協会 試験部)

## 7. 合格発表、合格通知等

合格発表は、下記を予定しています。また、発表と同時に合否の通知を郵送します。ただし、試験の欠席者への不合格通知は送付しません。

学科試験の合格通知には、実地試験の受検票および日時と試験会場の案内を同封します。

学科試験(第1回)	令和2年 8月 4日(火)
学科試験(第2回)	令和3年 3月 9日(火)
実地試験	令和2年11月19日(木)

## 8. 合格者の処遇

この技術検定試験に合格し、国土交通大臣から1級または2級技術検定合格証明書の交付を受けることで「建設機械施工技士」となり、次の資格を得られます。

### ① 1級建設機械施工技士

- ◇「特定建設業」や「一般建設業」の許可を得る場合に必要となる営業所ごとに置く専任の技術者になれます。
- ◇建設工事の施工の現場に配置が必要となる主任技術者または監理技術者になれます。
- ◇専任を求められる公共性のある重要な工事での主任技術者または監理技術者になれます。

### ② 2級建設機械施工技士

- ◇「一般建設業」の許可を得る場合に必要となる営業所ごとに置く専任の技術者になれます。
- ◇建設工事の施工の現場に配置が必要となる主任技術者になれます。
- ◇専任を求められる公共性のある重要な工事での主任技術者になれます。

(注)対象となる業種は、1級および2級ともに、土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に限られます。

## 9. 受検の手引(申込書類)

受検の手引は、下記①から⑤の5種類です。このうち、⑤については、当協会試験部から該当者に実地試験の受検案内を送付し、販売は行いません。

受検内容に応じてお選びください。

### ① 1級建設機械施工技術検定

1級の受検予定者全員が、この手引の対象です。

### ② 2級建設機械施工技術検定【学科・実地試験】

令和2年度に、学科試験と実地試験の両方を受検予定の方の手引です。学歴に応じた実務経験が必要です。

### ③ 2級建設機械施工技術検定【学科試験のみ】

満17歳以上の方であれば、実務経験がなくても受検できます。試験合格後12年以内に必要の実務経験を得て、それから実地試験を受検される方の手引です。

### ④ 2級建設機械施工技術検定【実地試験(1回目)】

平成28年度以降の学科試験に合格し、令和2年度に1回目(初めて)の実地試験を受検される方の手引です。

### ⑤ 2級建設機械施工技術検定【実地試験(2回目)】

令和元年度に1回目の実地試験が不合格となり、令和2年度に実地試験を再受検される方の手引です。対象となる受検者へは、登録されている住所あてに当協会から実地試験の受検案内を送付します。(令和2年2月上旬を予定)

学科試験(1回目)および実地試験の手引の販売期間は下表のとおりです。なお、令和3年1月17日に実施の2級学科試験(2回目)の手引は、9月中旬から販売する予定です。

受検の手引の窓口販売期間、郵送販売の受付期間	
窓口販売	令和2年2月3日(月)～3月31日(火)
郵送販売	令和2年2月3日(月)～3月19日(木)必着

窓口販売代金：1級(600円)、2級(500円)／各1組あたり  
 郵送販売代金：1級(850円)、2級(750円)／各1組あたり  
 ※2組以上の郵送販売を希望される場合は、送料が異なります。

## ◆ 四国地域における「受検の手引(申込書類)」の主な販売窓口一覧 ◆

「受検の手引(申込書類)」の購入は、下記の所在地を参考にお近くの窓口でご購入ください。

※郵送販売をご希望の方は、下記の(一社)日本建設機械施工協会四国支部ホームページをご覧ください。

※「受検の手引」の内容についてのお問い合わせは、日本建設機械協会試験部(03-3433-1575)までお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
一般社団法人 日本建設機械施工協会(試験部)	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館201-2	03-3433-1575
同 四国支部	〒760-0066 香川県高松市福岡町3-11-22 建設クリエイティブビル4階	087-821-8074
(*)一般社団法人 徳島県建設業協会	徳島県徳島市富田浜2-10 徳島県建設センター2階	088-622-3113
(*)一般社団法人 愛媛県建設業協会	愛媛県松山市二番町4-4-4	—

※(\*)印の窓口では、郵送販売はしていません。

※各窓口での販売は、土・日祝祭日を除く平日のみとなります。



ご注意

最近、この技術検定試験の申込手続きの代行業務や類似の名称の講習等を行う民間団体がありますが、当協会とは一切関係がありません。当協会は、それらの業務・講習等の実施および勧誘を行うことも他の機関に委託することとしておりません。

この技術検定試験の申し込みや問い合わせは、ご本人が直接当協会へ行うようにしてください。

国土交通大臣指定試験機関



一般社団法人 日本建設機械施工協会

四国支部

URL <http://www.pikara.ne.jp/jcmasuda/index.html>

〒760-0066 香川県高松市福岡町3-11-22 建設クリエイティブビル4階

